

令和02年度 第1回 本所警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年06月23日 午後03時30分～午後04時50分

開催場所 本所警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果について
 - (1) 平成31年度第3回会議において出された「地域住民に、区が発行する風水害のハザードマップで危険箇所を把握する等、震災・風水害の発生に備えた事前準備を日頃からしておくように警察から周知してもらいたい。」旨の要望については、人通りの多い駅等で、幅広い世代に対して、震災・風水害への備えの呼び掛けを実施したほか、地域の防災活動を担う町会や自治体に対して、区が発行する「水害時ハザードマップ」を活用し、防災講話を実施した旨について説明した。
 - (2) 平成31年度第3回会議において出された「震災・風水害時、住民が知りたい情報を的確に伝えられる方法を検討してもらいたい。」旨の要望と、「震災・風水害時、区や関係機関と連携し、対応してもらいたい。」旨の要望については、災害発生時、当署は災害対応に必要な情報を墨田区と共有するための体制を構築し、住民が必要とする情報を迅速に発信できるようにしている旨及び今後の台風シーズンに備え、当署は、墨田区と防災連絡会議を行い、住民の避難場所やハザードマップ等の情報共有をし、連絡を密にしている旨を説明した。
- 2 治安情勢等について
平成31年度第3回会議から現在までの間に当署が取り組んだ主要な事件検挙、重傷交通事故発生状況、還付金詐欺未然防止状況を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて
令和2年1月1日に改定したガイドラインに「交通量が多く、右側に路上駐車する車両が多く認められる一方通行路を重点路線に加える。」旨の見直し案を説明した上で、意見を求めた。
 - (2) 自転車のルール遵守及びマナー向上させるための取組について
当署の自転車のルール遵守及びマナー向上させるため、子供達に対する交通安全教育等の取組状況を説明した上で、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
 - ア 署長から説明があった見直し案のとおり、是非ともお願いしたい。
 - イ 引き続き、大通り、一方通行路の路上駐車取締りをお願いしたい。
 - (2) について
 - ア 従来通り、子供達に対する交通安全教育や交通安全キャンペーンを実施していただきたい。
 - イ 自転車のルールを遵守しない大人が多いことから、大人に対する指導の強化や、業界、宅配業者等に対する指導をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第3回 本所警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年12月16日 午後03時30分～午後05時15分

開催場所 本所警察署 会議室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、警備・交通課長代理の出席について各委員から了解を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果について
 - (1) 特殊詐欺対策
 - ア 平成31年度第2回会議において出された「最近の手口等を動画などで周知してほしい。」旨の要望については、町会等の防犯講話において、動画を活用したほか、地下鉄のトレインビジョンで動画を流し、広報啓発活動を実施した旨を説明した。
 - イ 平成31年度第2回会議において出された「区役所と協力して自動通話録音機の普及を図ってほしい。」旨の要望については、当署主催の防犯講話等に、区役所の職員も参加してもらい、同職員とともに自動通話録音装置の普及を図った旨を説明した。
 - ウ 平成31年度第2回会議において出された「無人ATMにおける警戒及び声掛けを引き続きお願いしたい。」旨の要望については、過去に被害が発生したATMを選定し、署員が警戒・声掛けを継続的に実施している旨を説明した。
 - (2) 外国人に対する防犯対策
 - ア 平成31年度第2回会議において出された「東京都が発行する『外国人在留マニユアル』の周知及び活用をしてもらいたい。」旨の要望については、語学学校の外国人の生徒に、前記マニユアルを一読するように指導啓発した旨を説明した。
 - イ 平成31年度第2回会議において出された「短期滞在の外国人にも防犯対策をお願いしたい。」旨の要望については、前記マニユアルのチラシをタクシー内等に掲示した旨を説明した。
- 2 治安情勢について
平成31年度第2回会議から現在までの間に当署で検挙した事件、交通死亡事故について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
震災・風水害対策について、当署の震災・風水害に対する対策を説明した上で、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 地域住民に、区が発行する風水害のハザードマップで危険箇所を把握する等、震災・風水害の発生に備えた事前準備を日頃からしておくように警察から周知してもらいたい。
 - (2) 震災・風水害時、住民が知りたい情報（ニュースでは報道されない地域の情報）を的確に伝えられる方法を検討してもらいたい。
 - (3) 震災・風水害時、区や関係機関と連携し、対応してもらいたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第2回 本所警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年09月20日 午後03時30分～午後05時30分

開催場所 本所警察署 会議室
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について各委員から了解を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果について
 - (1) 駐車監視員活動ガイドラインの見直し
平成31年度第1回会議において、委員から「見直し案のとおり、是非ともお願いしたい。」と意見があったことから、案のとおり見直す旨を説明した。
 - (2) 高齢者の運転免許証の自主返納
 - ア 平成31年度第1回会議において出された「高齢者本人や家族に、交通安全教育等において、『交通事故映像の視聴』、『自主返納した際のメリットの紹介』、『自主返納した高齢者の表彰』等、工夫して働き掛けていただきたい。」旨の要望については、当署独自に作成した自主返納した際のメリットを紹介したチラシと自主返納の手続きについて図式化したチラシを、交通安全教室や防犯講話、街頭キャンペーン活動において、配布した旨を説明した。
また、メリットの充実に向けて、管内事業者に高齢者運転免許自主返納サポート協議会の加盟をお願いし、加盟していただいた旨を説明した。
 - イ 平成31年度第1回会議において出された「高齢者が利用する自治体等の施設に掲示するなどして、効果的に広報していただきたい。」旨の要望については、区役所に自主返納に関するポスターの掲示をお願いしたところ、高齢者の利用が多い地域包括支援センターでの掲示をすることができた旨を説明した。
- 2 治安情勢等について
平成31年度第1回会議から現在までの間に当署が取り組んだ主要な警備、事件検挙、交通死亡事故について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺対策
当署の特殊詐欺に対する対策を説明した上で、意見を求めた。
 - (2) 外国人に対する防犯対策
当署の外国人に対する防犯対策を説明した上で、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
 - ア 特殊詐欺の手口が巧妙な手口となっている以上、最近の手口や騙されないためのポイントを、わかりやすく、かつ記憶に残る形で、例えば動画などを利用して周知してもらいたい。
 - イ 区役所と協力して、自動通話録音機の普及を図ってもらいたい。
 - ウ 無人ATMにおける警戒及び声掛けを引き続きお願いしたい。
 - (2) について
 - ア 「外国人在留マニュアル」という東京都が発行している素晴らしいマニュアルがあるので、そのマニュアルの周知及び活用をってもらいたい。
 - イ 在留外国人だけでなく、観光目的などで滞在する短期滞在の外国人にも防犯対策をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第1回 本所警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年06月11日 午後02時30分～午後05時10分

開催場所 本所警察署 会議室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。
会長、副会長を互選した。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果について
 - (1) 平成30年度第4回会議において出された「教育機関と連携して、子供のころから#9110番を理解してもらい、#9110番の認知度を高めてもらいたい。」旨の要望については、授業の一環として警察署に職場見学を訪れた小学生等の児童に対し、警察官の仕事を紹介する中で、#9110番の理解を求めた旨を説明した。
 - (2) 平成30年度第4回会議において出された「#9110番を外国人に対しても、工夫して広報してもらいたい。」旨の要望については、外国人が多く集まる駅等でキャンペーンを行い、外国人に対し、広報した旨を説明した。
 - (3) 平成30年度第4回会議において出された「地域住民とともに、非放置駐車車両の運転手に注意を呼び掛けてもらいたい。」旨の要望については、毎月1回、町会の防犯ボランティアとともに、合同パトロールを実施し、非放置車両の運転手に注意を呼び掛けた旨を説明した。
 - (4) 平成30年度第4回会議において出された「車両を保有する企業の運転管理者等に対して、非放置車両は重大な交通事故につながる旨の啓蒙活動をお願いしたい。」旨の要望については、タクシー会社等の車両を保有する企業に対し、啓蒙活動を実施した旨を説明した。
- 2 治安情勢等について
平成30年度第4回会議から現在までの間に当署が取り組んだ主要な警備、事件検挙、特殊詐欺被害未然防止状況及び重傷事故発生状況を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて
小学生等の児童の交通事故を抑止するため、平成31年2月28日に改定したガイドラインに
ア 小学生等の児童の通学路となっている一方通行路を重点路線に加える。
イ 小学校周辺を重点地域に加える。
等の見直し案を説明した上で、意見を求めた。
 - (2) 高齢者の運転免許証の自主返納について
当署の自主返納に向けた取組状況を説明した上で、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
ア 署長から説明があった見直し案のとおり、是非ともお願いしたい。
イ 可能であれば、小学生等の児童がよく集まる公園周辺等もお願いしたい。
 - (2) について
ア 高齢者の運転免許証の自主返納に向けて、高齢者本人や家族に、交通安全教育等において、「交通事故映像の視聴」、「自主返納した際のメリットの紹介」、「自主返納した高齢者を表彰」する等、工夫して働き掛けていただきたい。
イ 自主返納に関するポスターを高齢者が利用する自治体等の施設に掲示する等して、効果的に広報していただきたい。

[その他の意見要望等]

自動車業界に対し、高齢者による交通事故を抑止するための働き掛けをお願いしたい。

その他 次回(平成31年度第2回)の協議会は、令和元年9月中旬に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第4回 本所警察署協議会 議事概要

開催日時 平成31年03月13日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 本所警察署 会議室
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する取組結果について
 - (1) 平成30年第3回会議において出された「幅広い層に対して安全教育を実施してほしい。」旨の要望については、「保育園児やその保護者、高齢者、社会人、介護の勉強をする外国人等に対して、幅広く安全教育を実施した。」旨を説明した。
 - (2) 平成30年第3回会議において出された「人目につくような場所に自転車マナーに関するビラ等を掲示する等してほしい。」旨の要望については、「ビラの掲示だけでなく、サインカーや立て看板を利用して、直接自転車マナーを呼び掛けた。」旨を説明した。
 - (3) 平成30年第3回会議において出された「自転車通行レーンを通行している人のためにも違法駐車車両を取り締まってほしい。」旨の要望については、自転車通行レーンに駐車する車両の取締り状況を説明した。
 - (4) 平成30年第3回会議において出された「地域、自治体が一体となり、引き続き合同パトロール等を実施してもらいたい。」旨の要望については、毎月、町会、自治体と連携して合同パトロールを実施している状況を説明した。
 - (5) 平成30年第3回会議において出された「町会の集まり等に参加しない人達に対しても工夫した防犯対策をお願いしたい。」旨の要望については、「スーパーの買い物客や、開店待ちの銭湯の客等に防犯対策を実施した。」旨を説明した。
- 2 治安情勢等について
平成30年の当署の刑法犯認知、検挙状況、交通事故発生状況を説明したほか、平成30年第3回会議から現在までの間に当署が取り組んだ主要な警備、重要事件の発生と検挙を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 「#9110（警察相談ダイヤル）」の広報啓発について
当署のこれまでの取り組み状況を説明した上で、問題点や意見を求めた。
 - (2) 人待ちや荷待ち等で駐車している車両（非放置駐車）対策について
当署の非放置駐車対策状況を説明した上で、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
教育機関と連携して、子供のころから#9110番の存在を理解してもらい、#9110番の認知度を高めてもらいたい。
消防の専用ダイヤルと併せて広報する等、効果的に広報してもらいたい。
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を来年に控えていることから、外国人に対しても、工夫して広報してもらいたい。
 - (2) について
非放置駐車の多い時間や場所を分析した上で、地元住民とともに、非放置駐車の車両の運転手に注意を呼び掛けてもらいたい。
駐停車違反等が成立するのであれば、指導取締りを徹底してもらいたい。
車両を保有する企業の運転管理者等に対して、非放置駐車は重大な交通事故につながる旨の啓蒙活動をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第3回 本所警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月05日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所	当署3階 屋内点検場	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 4名
------	------------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢等について
本年1月から現在までの間に当署が取り組んだ主要な警備、重要事件の発生と検挙、交通重傷事故の発生について説明した。
- 2 協議会からの意見要望に対する取組結果について
 - (1)平成30年第2回会議において出された「水害発生時、管内の危険エリアの実態把握をしてもらいたい。」旨の要望については、「水害発生時における管内の危険エリアは、道路が低くなっているアンダーパス2か所であり、第一線にいる地域警察官を中心に教養を実施している。」旨を説明した。
 - (2)平成30年第2回会議において出された「区や消防等関係機関との連携による取組を継続してもらいたい。」旨の要望については、「町会や自治会、区役所等と連携し合同で「風水害対策訓練」を実施した。」旨を説明した。
 - (3)平成30年第2回会議において出された「災害用資器材の点検や訓練を実施してもらいたい。」旨の要望については、当署が管理しているエンジンカッター等災害用資器材の点検及び訓練状況を説明したほか、台風24号により実際に被災した倒木等に対する活動状況を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1)自転車のマナー向上及び交通事故防止対策の取組について
交通人身事故の発生件数と自転車関与状況
自転車指導警告カードの交付状況
交通安全教育の実施状況
などについて説明した上で、自転車のマナー向上及び交通事故防止対策の取組について、問題点や意見等を求めた。
 - (2)防犯対策の取組について
ひったくり発生状況
警察署におけるこれまでの取組状況
などについて説明した上で、防犯対策に向けた取組のあり方などについて、意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1)自転車のマナー向上及び交通事故防止対策の取組について
年齢や性別に関係なく幅広い層に対し、安全教育を実施するとともに、マナーを守った小学生等を表彰するようなことを実施してもらいたい。
多くの人が集まり、人目につくような場所に自転車のマナーに関するプラ等を掲示するとともに、町会等でマナー指導員を指定するなど交通ルールを守る対策を行ってほしい。
 - (2)防犯対策の取組について
地域・自治体が一体となり、引き続き合同パトロール等を実施してほしい。
地域住民はもとより、町会の集まり等に出てこない人達に対しても、工夫した抑止対策をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「自転車の通行レーンに駐車車両があると自転車に乗った人は、駐車車両を避けて通行しなければならないので危険である。自転車通行レーンを通行している人のためにも何とかしてほしい。」旨の要望があった。
- 2 委員から「歩行者と自転車がやっとすれ違つような狭い道路に違法駐輪の自転車があり、危険な場所がある。」旨の意見があった。
- 3 委員から「防犯カメラの設置台数は、どのくらいあるのか。」と質問があり、生活安

全課長から新しい建築物が建つたびに、日々増加していることなど、防犯カメラの設置状況について説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 本所警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年10月02日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所	本所警察署3階 第4会議室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	---------------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢等について
 - (1) 平成30年8月末までの指定重点犯罪認知状況について説明した。
 - (2) 平成30年9月21日現在の交通事故発生状況について説明した。
 - (3) 取締り活動ガイドラインについて、管内の交通事情の変化等を踏まえ、現行の取締り活動ガイドラインを見直し、新たに策定する予定の変更項目について説明した。
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 平成30年度第1回会議において出された「最近の特殊詐欺の手口等をもっと広報してもらいたい。」旨の要望について、特殊詐欺被害防止のために各町会等を通じ、防犯講話を実施したり、街頭においてキャンペーンを実施している旨を説明した。
 - (2) 平成30年度第1回会議において出された「町会活動に参加しない人を対象とした特殊詐欺被害防止の広報を実施してもらいたい。」旨の要望について、チラシの配布や民生委員と連携した広報を実施したほか、高齢の迷い人を取扱い、ケアマネージャー等と連絡を取った際には、特殊詐欺被害防止についても協力を依頼している旨を説明した。
 - (3) 平成30年度第1回会議において出された「区や金融機関と連携した対策を推進してもらいたい。」旨の要望について、ATM警戒等を通じ金融機関と連携を取り、墨田区と協力して高齢者の方々に自動通話録音機の無料貸出しと取付けを行っている旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - 風水害対策について
 - 台風7号や台風24号等大型台風による水害について
 - 墨田区水害ハザードマップによる荒川が氾濫した場合の浸水想定区域について
 - 総合防災訓練や水難救助合同訓練の実施状況について
 - 保有資器材の点検、災害発生時の警察官用に備蓄している非常食について
 を説明した上で、風水害対策についての問題点や意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - 今の住民は、昔浸水したことがある場所を知らない人が多いので、そうした場所を広報するとともに、管内の危険エリア等の実態把握を継続してもらいたい。
 - 区や消防等関係機関との連携による取組を継続してもらいたい。
 - 災害用資器材の点検や訓練を今後も実施してもらいたい。
 - 避難して住民がいなくなった際の防犯対策をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「違法駐車取締りについては、いたちごっこの様な感もあるが、警察官の姿を見せることは、犯罪を抑止する効果も期待できるので、根気強く実態に添った取締りをお願いしたい。」旨の要望があった。
- 2 委員から「情報を発信する際は、専門用語ではなく子供や外国人でも分かるような、なるべく分かり易い言葉で行ってもらいたい。」旨の要望があった。
- 3 委員から「災害に対する自分の住んでいるエリアの安全性や水害、地震等大規模な自然災害が発生した際、どこに逃げたらよいかよく分からない。」との質問があり、署長が区の発行しているハザードマップの見方等を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 本所警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月14日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 当署3階 屋内点検場
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢等について
 - (1) 前回会議以降の刑法犯と指定重点犯罪の認知件数と検挙件数の推移について説明した。
 - (2) 前回会議以降の交通事故発生状況について説明した。
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 平成29年度第4回会議において出された「交通事故を減らすためにも自転車の交通ルールを周知させる取組を実施していただきたい。」旨の要望について、自転車指導警告カードの積極的な交付と各種自転車教育の取組を実施した旨を報告した。
 - (2) 平成29年度第4回会議において出された「管内の治安向上のためにも若手警察官を育てる対策を講じてもらいたい。」旨の要望について、署内で幹部を講師とした若手職員のための定期的な講習を始めた旨を報告した。
 - (3) 平成29年度第4回会議において出された「高齢者に対して、特殊詐欺の最近の手口を広報してもらいたい。」旨の要望について、生活安全課と地域課を主体として、高齢者に対する注意喚起を実施した旨を報告した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - 特殊詐欺被害防止対策等について
 - 東京都内の特殊詐欺被害件数と被害額の推移
 - 当署管内の特殊詐欺被害件数と被害額の推移
 - 最近の特殊詐欺被害の手口
 を説明した上で、特殊詐欺被害防止に向けた取組のあり方などについて意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - 特殊詐欺被害防止のためにも最近の手口等をもっと広報してもらいたい。
 - 警察車両による広報活動をよく見かけるが、住民にとっては、とても効果があり、安心しますので、今後も継続していただきたい。
 - 町会等のイベントに参加しない等の横のつながりのない方達にも情報発信をしていただきたい。
 - デイサービス等の介護業者と連携した広報を実施してもらいたい。
 - 民生委員と連携した広報を実施してもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「近くの交番の若い警察官が挨拶に来てくれた。警察官の存在を身近に感じることができてとても安心します。」との発言があった。
- 2 委員から「警察も民間企業のように、マンツーマンの関係となる専属の担当者がいれば、高齢者も相談しやすいのではないかと思います。何かあれば、いつものあの警察官に相談してみようと思える関係の構築が必要だと思えます。」との意見があった。
- 3 委員から「特殊詐欺犯人の再犯率は高いのですか。」との質問があり、署長が回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。